

学校の一人1台P C (Chromebook)の破損や紛失の対応について

令和3年9月7日

福津市教育委員会

福津市立小中学校では、文部科学省が提唱するG I G Aスクール構想実現に向けて、児童生徒一人ひとりに学習用P CとしてChromebookを学習活動で活用しています。

学校では、子供たちに対して、Chromebookの適切な使い方やルールを指導していますが、今後、持ち帰りによって家庭や登下校中における破損・汚損や紛失のリスクが想定されます。

つきましては、破損または紛失した場合の状況によって、次のとおり保護者の責任による現状復旧をしていただきますのでご理解ください。

なお、万が一破損・汚損や紛失が発生した場合、すみやかに学校への連絡と状況説明をお願いいたします。

【保護者の責任による現状復旧をしていただく場合】

学校内及び学校外での使用に関わらず、Chromebookを故意または過失で破損・汚損、紛失した場合。

(故意または過失の例)

- ・Chromebookの上に乗る、放り投げる、水に沈める等により破損・汚損した場合。
- ・登下校中にChromebookを置き忘れて紛失した場合。
- ・自宅や学校以外の場所へChromebookを持ち出して破損・汚損、紛失した場合。等

【任意保険の加入について】

保護者による現状復旧の責任が生じた場合に備えて、受託品賠償責任補償（他人(学校)から預かった物を破損した場合等で損害賠償責任が生じた際に保険金が支払われるもの）が含まれている保険への加入をご検討ください。

また、ご家庭によっては、既に任意で加入されている保険（自動車保険、火災保険、傷害保険等）が破損・汚損、紛失等に対応している場合もありますので、各保険会社へご確認ください。

なお、学校を通じて案内している保険は次のとおりです。

保険名	小中学生総合保障制度（子ども総合保険）
問い合わせ先	株式会社コーリン
電話番号	0120-228-553
※時期によって、保険に加入できない場合もあるそうですので、保険加入に関しては問い合わせ先へご確認ください。	